

大切な用紙です。常時掲示してください。

非常事態発生時における対応について（令和2年度）

名古屋市立大高北小学校

「地震」「気象」「けが・病気」等、保護者の元に児童を引き渡さなければならない事態が起こった場合の対応です。

| | 地震関係 ※1 | | 気象関係 | | | けが・病気関係 |
|-----|-------------------------------|---|---|----------------------------------|---|------------------------|
| | 大規模な地震 (震度5弱以上)が 発生した場合 | 南海トラフ地震に関連 する情報 (臨時)発表時 | 特別警報 暴風警報 (「名古屋市」に発令) | 避難指示(緊急) 避難勧告 (大高中学校学区に発令) | <非常事態ではないものの 注意が必要な事態> 大雨警報・洪水警報・大雪警報 | 急な病気・けが 等 |
| 登校前 | 学校から連絡があるまでの間、 自宅待機 ※2 | 学校から連絡がない限り、 通常通りの登校 | ○午前6時に発令中：午前の授業中止 ○午前6時から11時までに解除：午後の授業実施。 給食なし。午後1時から1時15分に門を通れる よう昼食をすませて分団登校 ※3 ○午前11時に発令中：当日の授業中止 | | 発令中でも授業を行います。 | |
| 登校中 | 登校後、 保護者による 引き取り | そのまま登校。 登校後、状況によって 保護者による 引き取り | 登校後、 保護者による 引き取り | 登校後、 保護者による 引き取り | そのまま登校 | 登校後、 保護者による 引き取り |
| 在校中 | 保護者による 引き取り | 状況によって 保護者による 引き取り | 保護者による 引き取り | 保護者による 引き取り | そのまま授業を継続 | 保護者による 引き取り |
| 下校中 | そのまま下校 ※4 | そのまま下校 ※4 | そのまま下校 ※4 | そのまま下校 ※4 | そのまま下校 ※4 | |

※1 地震発生後、状況によっては、津波避難ビル指定の学校待機、または鷲津砦や大高緑地等への誘導といった避難措置をとります。

※2 名古屋市内の震度が5強以上の場合、学校から連絡があるまでの間、市内の学校は臨時休校になります。5弱の場合も、学校から連絡があるまでの間、自宅待機させてください。震度4以下の場合、学校から連絡がなければ、道路やけが等の状況を確認してから、通常通り登校させてください。

※3 分団の出発時刻は、通常の出発時刻に5時間をたした時刻にします。午後の授業がない場合、登校しません。

※4 教職員が通学路に出向き、道路状況やけが等の状況や、安全に帰宅できたかを確認します。

○ 地震関係と気象関係の「保護者による引き取り」の場合、学校から「なごやっ子あんしんメール」でお知らせします。「災害発生時等の児童引き渡し票」を使い、学校でお子さんを引き渡します。お迎えは、「災害発生時などの児童引き渡し票」に名前を記入された方をお願いします。お迎えがない場合、お子さんを学校待機させます。けが・病気関係の「保護者による引き取り」の場合、学校から電話でお知らせします。

○ 地震や気象による上記の発生や発令と共に、危険と思われる犯罪が発生中の場合など、児童を下校させた方がよいと校長が判断した場合は、「なごやっ子あんしんメール」でお知らせした後、保護者による引き取りにより下校させることがあります。

○ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

緊急時は、学校の電話は関係機関との連絡に使用しますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。